

**「長期使用製品安全  
点検制度」スタート  
～4月1日から～**

製品が古くなると部品等が劣化(経年劣化)し、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。「長期使用製品安全点検制度」では、メーカーに所有者登録することで、適切な時期に点検通知が届くようになります。安全に製品を使用するために、忘れずに点検を受けましょう。

次の対象製品(特定保守製品)を購入した場合は、メーカーに所有者登録をしましょう。

**【対象製品(特定保守製品)】**

- ビルトイン式電気食器洗機
- 浴室用電気乾燥機
- 石油給湯機
- 石油ふろがま
- FF式石油温風暖房機
- 屋内式ガス瞬間湯沸器
- 屋内式ガスふろがま

**●特定保守製品を購入したら**

- ①販売者から点検制度についての説明を受けます。
- ②所有者票を記入し返送します。(メーカーに所有者登録)
- ③点検時期に通知が届きます。
- ④メーカーに点検を依頼します。(点検には料金がかかります)
- ⑤点検を受けます。

**◆問い合わせ**

経済産業省商務流通グループ  
製品安全課  
☎03-3501-4707

**交通事故無料弁護士  
相談会のお知らせ**

近年、交通事故の形態も複雑化し、その解決にお困りの方が大勢います。そのため、全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険並びに任意自動車保険の請求などについて、無料で相談を行っています。

電話での相談のほか、次のとおり無料弁護士相談会も行いますので、ご利用ください。

**●電話相談**

月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～正午  
午後1時～午後5時

**●無料弁護士相談会(要予約)**

4月23日(木)  
5月14日(木)・28日(木)  
6月11日(木)・25日(木)  
午後1時～4時

**●場所**

(社)日本損害保険協会東北支部  
郡山自動車保険請求相談センター

郡山市駅前2-10-15  
住友生命郡山ビル6階

**◆問い合わせ・相談・予約**

(社)日本損害保険協会東北支部  
郡山自動車保険請求相談センター  
☎024-933-4850

**労働安全衛生法に基づく  
各種免許試験のお知らせ**

財団法人安全衛生技術試験協会東北安全衛生技術センターでは、ボイラー技師や整備士、クレーン・デリック運転士、衛生管理者等の資格試験を実施しています。

センターでの試験のほか出張特別試験を行っており、福島県では11月に行います。

試験の種類や試験日、申込方法等については、東北安全衛生技術センターまたは社団法人福島県労働基準協会までお問い合わせください。

**◆問い合わせ**

財団法人安全衛生技術試験協会東北安全衛生技術センター  
☎0223-23-3181  
社団法人福島県労働基準協会  
☎024-522-6717  
ホームページ  
<http://www.exam.or.jp/>

**建設業者・宅地建物  
取引業者の皆さんへ  
保険加入等の準備は  
お済みですか？**

「特定住宅かし担保責任の履行の確保等に関する法律」が平成21年10月1日から施行されます。

この日以降に引き渡す新築住宅には、かし担保責任の履行のための保険加入が保証金の供託が必要です。特に保険は工事中に検査を行うため、着工前の申し込みが必要になりますので準備を忘れないようにしましょう。役場地域整備課で、制度の概要や資力確保措置の準備に関するパンフレットやチラシを配布しています。

**◆問い合わせ**

県中建設事務所総務部行政課  
☎024-935-1329  
地域整備課  
☎72-6936  
▽保険法人への問い合わせ  
(株)住宅あんしん保証  
☎03-3516-6333  
(財)住宅保証機構  
☎03-3584-6440  
(株)日本住宅保証検査機構  
☎03-3635-3655  
ハウスプラス住宅保証(株)  
☎03-5777-1434

**有料広告募集中!!**

広報おのまち・小野町ホームページに広告を掲載しませんか。

「広報おのまち」と「小野町ホームページ」に掲載する有料広告を募集しています。詳細はお問い合わせください。

**◆問い合わせ** 企画商工課 ☎72-6939

**広告欄**